

安中市物価高騰対策給付金 (令和6年度非課税給付)のご案内

本給付金は、物価高騰による影響を特に受ける低所得世帯の支援として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、支給するものです。

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円** ※1回限り

申請期限

令和7年3月7日(金)まで
※当日消印有効

支給対象世帯

令和6年12月13日時点において安中市に住民登録があり、かつ、世帯員全員が令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※ 住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯を除く

支給手続きの有無 ※世帯の状況により異なります。

① 過去に、以下の給付金を世帯主名義で受給した世帯

・安中市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援給付金)【令和5年度／7万円】
・安中市物価高騰対応給付金(令和6年度非課税化給付)【令和6年度／10万円】

給付決定通知書(はがき)が届きます
(手続き不要)

詳しくは裏面「ア」へ

② ①以外の世帯や、世帯員の状況が変わったなど支給要件の確認が必要な世帯

確認書が届きます
(要返送)
令和7年3月7日(金)まで

詳しくは裏面「イ」へ

③ 令和6年1月2日以降に安中市へ転入した人がいる世帯 等

申請が必要です
【申請期間】
令和7年1月27日(月)
～令和7年3月7日(金)

詳しくは裏面「ウ」へ

支給手続きの詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

※注意！ 世帯の状況により、必要な手続きが異なります。

ア 給付決定通知書(はがき)が届いた世帯

- 1月中旬以降に給付決定通知書(はがき)を送付します。
- 原則、過去に受給した給付金の振込先口座と同じ口座に振込みます。
- 給付決定通知書(はがき)に記載された振込先口座等に変更がなければ、**手続きは必要ありません**。
- 振込先口座の変更を希望する場合は、お早めに市にご連絡ください。

イ 確認書(封筒)が届いた世帯

- 1月下旬以降に確認書(封筒)を送付します。
- 中身を確認して、必要事項を記入し、添付書類(本人確認書類等の写し)と一緒に、市に**3月7日(金)までに返送してください**。

※ 期限までに返送がない場合は、給付金を受給できません。

ウ 申請が必要な世帯

- 申請書は市ホームページからダウンロード、または下記お問い合わせ先の窓口より入手できます。
- 申請書に必要事項を記入し、添付書類(本人確認書類等の写し)と一緒に、窓口または郵送で**3月7日(金)までに申請してください**。



▲市ホームページ

※ 期限までに申請がない場合は、給付金を受給できません。

※ 配偶者やその他の親族からの暴力(DV)等により避難しており、住民票の異動手続きが困難な方は、所定の手続きをしていただくことで、給付金を受け取れる可能性がありますので、ご相談ください。

！ 給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ先

○安中市役所 受付時間 平日8:30~17:15

(本庁)福祉課社会福祉係 ☎027-382-1111(内線1152、1153)

(支所)住民福祉課福祉子ども係 ☎027-382-1111(内線2154、2155)

